

その他の廃棄物処理業における激突災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
2	15~16	一般廃棄物収集運搬の他に堆肥化処理後の堆肥の配達をしている。堆肥0.5?の袋をユニック車に積み込みしていた。堆肥袋にフックをかけ、その上からジャンプして降りた際にプラスチックのパレットが割れて左足がパレットの中に入ってしまった、左足首を捻挫した。	43	50 ~ 99
3	17~18	駐輪場の路上にて自転車を1台回収作業しようとした際、靴の裏に油が付着しており、足を滑らせて転倒した。そのときに近くにあった自転車のハンドルに右側胸部を打ちつけた。	32	50 ~ 99
3	14~15	可燃ごみを収集中に車両から降りる際、足元にあった段差で足を捻り負傷した。	52	50 ~ 99
4	14~15	作業中に激しい痛みがはしり、我慢しながら仕事を終えたが、筋肉が癒着し炎症が起きてると診断され、安静に過ごした。仕事に復帰後、収集車から降りることも困難となり、骨折であると判明した。原因は、日々の車の乗り降りや疲労ではないかと思われる。	53	100 ~ 299
4	11~12	プラスチック製容器包装の収集作業を行っていた。収集を終え大型プレス車に戻ろうとした際、道に落ちていた石を気づかずに踏んでしまい、道路が排水の為斜めに勾配していたこともあり、体勢を崩して左足をひねってしまった。その後、左足関節の大きな腫れと歩行困難な痛みがあった。	42	100 ~ 299
5	9~10	寮のゴミ集積所内で、コンテナの底のゴミを取ろうと前のめりになった時、コンテナバーの鉄の部分に右肋骨を強打した。その日は打撲程度と思い仕事を続けた	55	100 ~

		が、痛みがひかず、右の第九肋骨骨折が判明した。		299
5	8～9	ごみ収集作業をするため、運転席から降りる際に右足から降り、次に左足を着地させようとした時、地面の状態が悪く左足に体重がかかり足首を捻ってしまった。	36	100 ～ 299
6	15～ 16	団地内客先にて、廃棄物の収集運搬をする為、軽ダンプの荷台に上って作業をしていた。荷の積み込みが終わったので、荷台上部から後向きに飛び下りたところ、下で作業していた同僚に接触し、足を捻って転倒した。	66	1～ 9
6	8～9	個人宅の浄化槽の清掃中、浄化槽の蓋を洗い、横に置いて立ち上がった時、家の壁の雨戸下の角（この部分はコンクリート造り）に頭をぶつけ負傷した。	52	10 ～ 29
10	10～ 11	引越作業中、廃棄物の入ったごみ袋を両手で3袋（右2袋、左1袋）を持ち、階段を下りていたところ、右足で持っていたごみ袋の端を踏んでしまい階段を2～3段踏み外した。バランスを崩しながら着地したため、右足を捻ってしまい負傷したものである。	39	1～ 9
10	12～ 13	道路の路肩でトラックの荷台での荷物の整理を終えて、荷台の上から降りる際、とびおりて歩道と車道の段差に右足だけ着地して右足首を捻った。	37	1～ 9
10	15～ 16	駐車場において、営業の顧客訪問を終え、公園のトイレで用を済ませた後、休憩するためにしばらく腰をかけ、帰社するために立ち上がろうとした時、バランスを崩し、駐車場に飛び降りてしまった。その後、右足を先につき少し右側に捻ったため骨折してしまった。	61	100 ～ 299
12	7・8	ごみ置場においてごみ収集の作業中、足元のコンクリート段差を乗り越えようとした際、足が引っ掛かり、左足膝下をコンクリートの角で負傷した。	29	10 ～ 29

出典： https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html